



ルールを守って 楽しい海水浴を

もうすぐ楽しい夏休み！ 海水浴シーズンの到来です。遊泳区域でのルールを守り、水難事故の未然防止を心がけ、楽しい海水浴にしましょう。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

祝日のごみ収集

7月18日(月)の「海の日」は、「家庭ごみ」と、「資源化物(空きびん、空き缶、スプレー缶、古紙、乾電池)」を収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ
環境業務課
tel(863)6631

1 秋田市地域特産品を 募集します

秋田市の農畜水産物を主原料につくった加工品を、「秋田市地域特産品」として認定します。

認定期間は原則3年。認定証を交付するほか、特産品マークが使用できます。対象となる加工品について細かな規定がありますので、詳しくはお問い合わせください。

7月19日(火)から8月18日(木)まで、農林総務課にある申請書でお申し込みください。

問い合わせ 農林総務課農林業政策担当
tel(866)2115

2 指定管理者制度の条例 案に対する意見を募集

市では、コミュニティセンターなど公の施設の管理運営を民間事業者やボ

ランティア団体などに代行してもらう指定管理者制度の手続きなどを定めた「(仮称)秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」の制定作業を進めています。

この条例の骨子案に対する市民のみなさんのご意見を募集します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。総務課までお問い合わせください。

ホームページ

<http://www.city.akita.jp/city/gn/m/default.htm>

問い合わせ 総務課

tel(866)2007

3 チャレンジオフィスあきた 入居者を募集します

チャレンジオフィスあきた(土崎港西三丁目9-15)の入居者を募集します。募集は1室(34㎡)で、使用料は月額2万円です。具体的な創業計画をお持ちのかたや、創業後間もない起業家のみなさんが対象です。

募集期間は7月25日(月)から9月2日(金)まで。応募要項など詳しくは工業労働課へ。
tel(866)2114

4 障害のあるかたの 各種手当の所得 状況届を忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、

障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受けているかたは、所得の状況届を提出してください。詳しくは、7月末に各受給者に通知でお知らせします。

受付期間 8月11日(木)から16日(火)まで、午前9時～午後5時

受付場所 市役所2階の正庁
問い合わせ 障害福祉課

tel(866)2093

5 雑草を刈り取って まちを美しく

まち中の空き地に生い茂る雑草は、まちの美観を損なうだけでなく、蚊や蛾などの害虫の発生源になったり、また、乾燥した雑草は火災の原因にもなります。

空き地に生い茂る雑草は、所有者、管理者が刈り取って、環境美化につとめましょう。

なお、刈り取った草は、できるだけ乾燥させて、秋田市指定ごみ袋に入れて処理してください。また、草刈り機を無料で貸し出しますので、アメシロ防除対策室分室へご連絡ください。

tel(823)3061

刈り取った雑草の処理

直接、総合環境センターへ搬入する場合：処理手数料10kgにつき78円。受け入れ時間は、月～土曜日(祝日を除く)の午前8時～午後4時30分
業者に搬入を依頼する場合(有料)：



緑の相談受け付けます... 植栽管理など、緑に関する相談は、花と緑の相談所(一つ森コミュニティ体育館内)へどうぞ。受付時間は、午前9時～午後4時30分(日・月曜日、祝日は休み)。tel(831)0087

新しい議長・副議長が決まりました

7月定例議会で市議会の議長、副議長の選挙が行われ、新議長に赤坂光一氏、新副議長に渡辺良雄氏が選ばれました。



あかさかこういち
赤坂光一議長

市議連続5期目。決算特別委員会委員長、秋田市監査委員などを歴任。67歳。



わたなべよしお
渡辺良雄副議長

市議連続4期目。教育産業委員会委員長、決算特別委員会委員長などを歴任。62歳。

情報公開は市民相談室へ

市では、より公正で開かれた市政を進めるため情報公開制度を設けています。「秋田市個人情報保護条例」の施行にともない、7月から、「秋田市情報公開条例」を一部改正し、対象公文書に電磁的記録(磁気テープ、磁気ディスク)を追加しました。情報公開についての相談や公文書の開示請求は、市役所1階の市民相談室で受け付けています。

また、市民相談室、河辺・雄和市民センターにある資料閲覧コーナーでは、市政に関する資料や各種刊行物を自由にご覧いただけます。昨年度の閲覧者は約7,300人でした。



平成16年度の公文書開示請求の状況

請求件数	処理状況			取り下げ
	開示	一部開示	不開示(うち不存在)	
143	37	36	64(58)	6

開示請求のおもな内容...市主催の懇談会に関するものなど

公文書の開示を請求できるかた

市内に住んでいるかた 市内の事務所に勤務しているかた 市内に事務所のある個人や法人、団体 市内の学校に在学しているかた 市が行う事務事業に利害関係のあるかた

制度の対象となる機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長、議会

対象となる公文書

制度の対象となる機関の職員が仕事で作成したり、取得した文書や図画、写真、フィルムなどで、平成10年4月1日以後に事務処理が終わり、管理しているもの
電磁的記録(磁気テープ、磁気ディスクなど)は、平成17年7月1日以後のもの

問い合わせ 市民相談室情報公開担当tel(866)2272

今日を知り 明日を導く 国勢調査



センサスくん通信



今年は5年に1度の国勢調査の年。このコーナーでは10月の実施まで、知っておきたい国勢調査の情報をお知らせします。

環境にやさしく。「調査票」は再生紙へ

国勢調査では、各世帯(日本で約4,900万世帯、秋田市で約13万3千世帯)に配布する「調査票の記入のしかた」や指導員・調査員(日本で約90万人、秋田市で約2千人)の仕事の解説した「調査の手引き」などの調査書類を作成するために、膨大な量の紙を使用します。

この調査書類の作成にあたっては、可能な限り再生紙を使い、資源の有効利用につとめています。また、調査票は、保存期間が経過したのち、再生紙へと生まれ変わります。

ちなみにこの調査票を重ねると富士山の高さの約3倍!にもなるとか...



問い合わせ 国勢調査秋田市実施本部
(情報政策課内)tel(866)1964

6 除排雪作業の業者を募集します

市では、この冬の道路除排雪作業の委託業務を受託していただく方を募集します。除雪機械を所有しているかたが対象です。

申し込み 7月19日(火)から29日(金)まで
道路維持課ゆき担当

tel(864)3643

7

八橋陸上競技場の団体使用(9月分)申し込みを受け付け

八橋陸上競技場の改修工事が8月末で完了する見込みとなったため、利用停止期間としていた9月分の利用申し込みを受け付けます。

大会・行事を予定している団体が対象です。芝生フィールドの使用は原則として1日2試合まで。市教育委員会スポーツ振興課(山王21ビル4階)、八橋陸上競技場にある申込書に、大会・行事の開催要項を添えて、7月25日(月)までお申し込みください。
申し込み 八橋陸上競技場
tel(823)1472

